## 特定非営利活動法人再生医療推進センター臨時総会議事録

1 日 時 2018年11月10日(土) 16時10分から 17時30分まで

- 2 場 所 井上クリニック糖尿病センター会議室(京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾 町 89 函谷鉾ビル 5 階)
- 3 出席正会員数 31名(うち委任状出席者数22名) 正会員総数 61名
- 4 審議事項

第1号議案 定款の変更の件

第13条:副理事長定数の変更など

第2号議題 新監事の選任の件

第3号議題 議事録署名人の選任の件

- 5 報告事項
- ①特定認定再生医療等委員会の状況
- ②認定特定非営利活動法人化の状況

## 6 議事の経過の概要及び議決の結果

特定非営利活動法人再生医療推進センターの総会において、上記のとおりの者が出席した。

理事長井上一知は、本日の総会は正会員総数の 2 分の 1 以上の出席があったので有効に 成立した旨を告げ、開会を宣言した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ井上一知が選ばれ、本人はこれを承諾し、 議長席に着き、16 時 10 分、特定非営利活動法人再生医療推進センターの総会の開会を 宣言し、議事に入った。

第1号議案 議長は、定款変更に対する京都市文化市民局地域自治推進室との面談相談に関する資料に基づいて説明した(資料番号 1110-①)。定款変更に対する改正前、改正後の対比表に基づいて(資料番号 1110-②)説明があった後に、審議に入った。副理事長の定数を「1名」から「1名以上3名以上」の変更、第24条(2)総会の開催、第29条2項表決権等に規定されている「記載した書面」からを「記載した書面または、電磁的な方法をもって」への変更、新設として、「総会のみなし決議」等についてその承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。なお、饗庭理事及び重松理事より、変更及び新設における文言を統一することが望ましい箇所が例示され、審議の結果、同箇所の統一化を図ることとした。

なお、定款変更認証申請に必要な手続きについては、守屋理事に一任することを満場 一致で承認した。

第2号議案 新監事の承認に関し、議長より資料 1110-③に基づいて、井上公子候補の紹介があった。加えて、大熊理事から口頭で追加の説明があった。その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 議事録署名人について、議長から本日出席の大熊藍子理事と重松一生理事の2名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

## 特定非営利活動法人再生医療センター

報告事項である①特定認定再生医療等委員会の状況、②認定特定非営利活動法人化の状況について、資料番号臨時理事会 1110-⑤に基づいて、議長より報告があった。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人再生医療推進センターの臨時総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(17 時 30 分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は、次に署名押印をする。

2018年11月11日

議 長 井上一知

議事録署名人 大熊藍子

同 重松一生



